

平成 29 年第 8 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 29 年 8 月 18 日 (金) 午後 3 時～午後 4 時 30 分

2 場 所 沼津市立図書館 4 階 第 3 講座室

3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名 (土屋委員 川口委員)
- (3) 教育長報告
- (4) 議 案
議第 21 号 平成 28 年度沼津市教育委員会事務点検評価について
- (5) 協 議
協議第 9 号 平成 28 年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について
協議第 10 号 平成 29 年度沼津市一般会計補正予算 (第 2 回) について
- (6) 報 告
1) 平成 29 年度沼津市奨学生の決定について
- (7) その他

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 重光純、教育次長 山田昭裕、教育企画課長 真野正実、学校管理課長 佐藤高志、学校教育課長補佐 鈴木章宏、市立沼津高等学校長兼中等部校長 樋口和男、市立沼津高等学校事務長 大川郁夫、教職員研修センター所長 川口郁代、文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長 中島康司、生涯学習課長補佐 大沼政彦、青少年教育センター所長 小林孝子、図書館事務長 山本晴望、図書館長 杉山靖、スポーツ振興課長兼インターハイ準備室長兼勤労者体育センター所長兼都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 山岡慶博、教育企画課指導主事 本杉淳、教育企画課主任 飯田彩美、教育企画課副主任 長剣吾

5 会議内容

服部教育長が、午後 3 時 00 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、協議事項については、9 月沼津市議会定例会に提出する案件であるため、非公開にすることを、委員に諮り了承される。

傍聴人 0 名

(1) 会議録署名人の指名

服部教育長より会議録署名人に土屋委員、川口委員を指名する。

(2) 教育長報告

はじめに、私から8月の報告をさせていただきます。

8月1日、沼津市教育委員会事務評価委員会が開催された。

先月の協議会でも説明したとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行について、点検・評価を行うこととなっている。また、事務点検評価に当たって、学識経験者の知見の活用を図ることとされている。委員の皆様は、教育、文化、芸術等の分野でご活躍されておられる方ばかりで、また、継続して沼津市の教育委員会の事務点検評価に関わっていただいております。事業内容を熟知されていることから、具体的かつ明快に、たいへん貴重なご意見をいただいた。のちほど議案としてお諮りする。

9日(水)には、静岡県教育研究大会数学教育研究部 夏季研究大会がブラサヴェルデで行われ、出席した。夏季休業期間に県内外、市内各地でさまざまな教科の教員の研究会が行われる。この数学教育研究部では、県内各地から400名を超える小中学校の教員が午前中は10の分科会に分かれて協議、午後は記念講演会で合った。当日は最高気温35度で大変暑い日であったが、ブラサヴェルデという沼津駅から近い場所で、一日会場内で開催できるということで大変参加者に喜ばれていた。快適に研修ができる環境条件というものも大切なことと感じた。大会テーマ等には「自ら主体的に生きる」「豊かに学びあう」などのキーワードが並び、これからの教育について、重要な研修であると感じた。夏休み、こういう機会に実践をもとに教員が互いに学びあって指導力を高め、二学期以降の授業に備えていく、貴重な機会であると感じた。

明日19日(土)には、「2017高校生しゃべり場 in ぬまつ」が開催される。皆様ご存知のとおり、沼津市内には多くの高校があり、およそ1万人の高校生が学んでいる。その高校生たちが日常生活で感じている沼津についての思いや考えを自由に語り合い、市民がこれを知ることができる場として「高校生しゃべり場 in ぬまつ」はスタートした。5回目の開催となる今年は、沼津高専、沼津商業高校を加えて13校の代表者14名が討論を行う。様々な場で高校生の活躍がクローズアップされているが、高校生の熱い思いを聴くことができる機会なので、私もとても楽しみにしている。

また、28日(月)には、県内35市町の教育長が一堂に会する、静岡県市町教育長研修会に出席を予定している。

いよいよ29日(火)からは、市内小中学校で2学期が始まる。夏休み終盤から2学期のスタートにかけての時期は子どもたちにとって、心身ともに重要な時期となる。各校には、子どもたちの見守りや相談・対応、ひとりひとりの子どもの状況を把握して適切な支援を行えるよう、また配慮を要する子どもたちへの連絡をお願いしているところである。交通安全指導を含め家庭や地域と一体となり、元気に子どもたちが2学期を迎えることができるよう教育委員会としても努めたいと思う。

以上。

続いて、事務局から、その他の8月の主な行事等について、報告をする。

教育企画課長

本日8月18日は、このあと、青少年を健やかに育てる会連絡協議会及び青少年育成推進員連絡会が予定されている。青少年を健やかに育てる会は、昭和55年の青少年健全育成都市宣言をきっかけに「地域の子どもは地域で育てる」を基本理念として、地域ぐるみで非行防止や健全育成に向けた取組みを展開している。本日は、この活動の推進役である各地区の会長を務め、平成28年度末をもって退任となった6名の感謝状授与式を予定。

児童生徒にとっては夏休みも残りわずかとなってきた。29日(火)からは、市内小中学校で2学期が始まる。

同日、中体連全国大会出場者による市長表敬訪問が予定されている。今年度の中体連全国大会出場者は、3個人・2団体である。出場者は、陸上競技・女子200mで第四中学校3年の小早川渚月さん、同じく陸上競技・男子800m、男子1,500mで第五中学校3年の細川陸さん、水泳競技・男子高飛び込み、男子飛板飛び込みで原中学校3年の川口航輝さん、団体として、女子バスケットボール及び新体操で、市立高中等部である。全国大会は、競技によって、8月17日から25日まで開催されるもよう。

加えて、現在明治史料館において、「沼津の学校」をテーマとした企画展を開催中。案内チラシをお手元に配付しているが、この企画展に関連した歴史講演会として、明後日8月20日(日)、前教育長である工藤達朗氏の講演会を予定している。12年にわたって教育長を務めた経験から、沼津の教育が歩んだ軌跡、これからの展望などを講演いただくと聞いているので、ぜひお越しいただきたい。

以上、報告とさせていただきます。

服部教育長

以上、説明が終わったが、質問等はいかがか。

特にないようなので、以上で教育長報告とさせていただきます。

<議案>

服部教育長 それでは、日程(4)議案について。

議第21号 平成28年度沼津市教育委員会事務点検評価について (教育企画課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、ご質問、ご意見はいかがか。

三好委員 「家庭教育を充実させる」の項目で、評価が「A」「改善」となっている。教育の基本は家庭教育にある。しかし、教育委員会が「教育の基本は家庭教育だから」と声高になかなか言いにくいところもあると思うが、家庭教育を充実させるためにどのように取り組んだらよいかということであるのか。改善点というのは、どういったところであるのか。

教育企画課長 子育ての分野で、市長部局の子育て支援課と連携を取りながら行っているが、これからもより一層の連携を深めていくという点で「改善」としている。

三好委員 「教育の基本は家庭教育」ということを機会をとらえてどんどん発信することが大事。教育を、学校や、自分のところ以外の場所に求めることが多いと

- 思う。家庭教育が大事ということ認識してもらうことが大事。
- もう一点。文化的な良さがあっても、点在している弱みがある。沼津にいいところがあっても、見えにくい。行政側としてもこれを改善するにも大変。継続して、市民に文化的なよさがあるということの一部の人しか知らない。集約していくということを考えないといけない。教育委員会とはいえ行政の縦割りという弱みがある。沼津は、集約してアピールしていく力が必要。
- 土屋委員** 委員会の意見の中に、『『子どもの命を守る』という観点から、学校施設の老朽化対策は急を要する』という意見がある。私たちが実際どこまで老朽化しているということが見えないから、視察する機会をたくさん設けてほしい。新しい市長になってから行われていない総合教育会議でも意見を言うことができるように、実際足を運んで見させていただくことが大事と考えている。そういう機会も設けてほしい。
- 服部教育長** これから全体を見ながら、学校管理課中心に老朽化対策の計画を立てている。教育委員にも校舎を見ていただいて、意見を頂戴しながら一緒に改善していきたい。
- 教育次長** 社会文化施設が十分活用されていないという意見を委員会でも頂戴した。教育委員会事務局としても課題を認識しているところである。しかし、教育委員会だけで事業を進めていくということが難しい。例えば長浜城跡などで行った北条水軍まつりなど、文化振興課と観光戦略課とがタイアップをして行ったもの。教育委員会の枠にとらわれずに、他課と連携して事業を行っていかねばならないと思う。また、今ある文化財を児童生徒に活用されるよう進めていく必要性を感じている。
- 学校の老朽化については、現状を把握しつつ対応を進めている。緊急に対応をすべきところはもちろん、安全性に問題はなくても「きれいでない」ところもスピードを上げて予算の制約のなかで対応したいと思う。教育委員会会議の開催を学校でということも考えたいと思う。
- 総合教育会議については、市長と調整中である。総合教育会議の前に、市長と教育委員と話し合いの場を持ったほうがよいのではという方法も含めて調整中である。
- 服部教育長** 文化財の活用という点について、文化振興課長から何か。
- 文化振興課長** 文化財や博物館の学校教育での活用について、博物館等で様々な教室や講座など行事、催しを行っている。しかし、基本的に「来ていただく」ことを前提としてものである。これからは「出かけていく」という出張授業のようなカリキュラムを実験的に行っている。歴史民俗資料館では、昔の生活用具など、来ていただいて説明するだけでなく、行って説明するということを行う。学校教育との連携は大事であると考えている。博物館は、市内小中学生は入場無料であるが、そういった周知も十分でないのかと思うこともあり、博物館協議会などで学校の先生も委員として参加しているので、PRしていきたい。
- 三好委員** 文化財の活用を教育委員会だけでなんとかしようというのは難しい。観光戦略課など観光という視点から文化財を捉える、アピールするという一方で、

- 市民にも知らせることができる。より文化財を知っていただけるのでは。沼津港の深海水族館がマスコミで取り上げられているので、観光戦略と教育委員会とで何か連携してやれると面白いと思う。
- 服部教育長** 長浜城跡での北条水軍まつりでは、内浦小の児童が段ボールで作った甲冑を着て、パレードをするときに、保護者も一緒になって付き添って、また地域の方もそれをみているから、地域と保護者が一体となったイベントであると思った。いろんな素晴らしい事業を行っているので、つながって定着していくとよいと思う。委員会の意見でも、「小学生の博物館や美術館のフリーパスの使用を奨励し、もっと活かせるとよい」ということがあったように、入場無料であることを知られていなかったりしているので、活用方法などを工夫していけたらと思う。
- 重光委員** 「教職員の多忙化の解消に向けて対応してほしい」、「教室内での熱中症の危険性がどのくらいあるか調査する」という課題があったと思うが、これは評価シートのどの項目に該当する事業であるか。
- 学校管理課長** エアコンの導入等教育環境については、資料7頁の「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の(3)「③確かな学力を育成する」に該当し、平成28年度は特に具体的な事業を行っているわけではなく、平成29年度に室温調査を行うための目標を定めたということである。
- 教育企画課** 教職員の多忙化の解消に関しては、資料7頁の「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の(3)「①学校の自主・自立を支援する」と項目に該当し、「校務支援ソフトの活用により、各種様式が標準化されたため、教員の多忙化が改善された」と評価しているところである。
- 服部教育長** この校務支援ソフトにより、市内で同じソフトを使用するため、教職員が異動しても慣れるのに時間を要することがなくなるうえ、出席簿や通知票などがソフトによって管理される。ほかにはいかがか。
- 川口委員** 教育委員になって最初からずっと「教育委員会がいいことをやっているのにPRが足りない」ということがあって、もったいないことと思う。例えば、幼稚園で第三子保育料無料という施策をやっているのを知らない人もいる。PRに関して、「これいいな」と思ったのは「教育委員会たより」である。定期的に発行しているか。もったいない。素朴であるが、お母さん方からしたらわかりやすかったと聞いた。教育委員会というのをやっているかわからないということがあるのだけど、たよりをみて「こういうことをやっているんだ」ということが大変わかりやすかったという話を聞いた。ぜひ配付してほしい。学校からくるプリントはたくさんある。働いている母親も多いので見るのは大変だというのが、教育委員会たよりに関しては、いい反応しか聞かない。これはいいと思った。
- 教育企画課長** 去年、新しく教育長が就任したということや、大綱、イングリッシュアドベンチャーなどを記事にして発行をしたが、引き続きやっていかなければと思いつつ、チーム学校事業やこんな施策が進行しているということ子どもたちを通じて保護者に伝わるものなので、発行できるよう進めたい。
- 川口委員** 目玉になるような大きな記事がなくても、「こんなこと知らなかった」という

服部教育長 ことがあると思う。お徳感のあるもの、そういうことでよい。
 教育委員会を身近に感じていただけるようなものだとよい。
 そのほかにいかがか。
 服部教育長 それではお諮りする。
 議第 21 号 平成 28 年度沼津市教育委員会事務点検評価について、原案どお
 りとすることでよいか。
 各委員 異議なし。
 服部教育長 異議なしと認める。
 議第 21 号 平成 28 年度沼津市教育委員会事務点検評価について、原案どお
 り可決することに決する。

協議については、9月沼津市議会定例会提出案件であるため、当日非公開としたが、9月市
 議会での審議が終了したため、公開する。

<協 議>

服部教育長 日程（5）協議事項は、本日は2件。

協議第 9 号 平成 28 年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について
 （教育次長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
 三好委員 歳出について、不用額があるが、小学校管理費、中学校管理費も、もう少し
 何かに使うことができなかつたのかと、これは単純に考えるのだが、いかが
 か。
 学校管理課長 不用額は、工事に関しての入札差金にあたる。差金を使って別の工事を行う
 ことができるかという、工事の設計、管理する人工の調整、起債の問題が
 ある。工期の問題もあり、なかなか追加工事ができない状況である。
 中学校に関しては、学校の体育館の改修工事を予定していて、国からの補助
 金が入るものと見越して準備していたが、文科省から平成 28 年度は補助金
 が下りないことになったと通知が来て、執行をやめるかどうか検討し、そう
 はいっても必要な改修は行わなければならないということで、大幅に工事個
 所を減らして必要な箇所のみ工事を行ったため、不用額が発生したというこ
 ととなる。
 三好委員 市町村で予算を組んで、その後入札をしたり工程を経るのは仕方ないことで
 はあるが、もう少し何とかしてやれないのかと思う。子どもにとっては一年
 一年成長していくわけで、3年で中学生は卒業してしまう。結果論としては
 「これだけ使わなかつたのならどこかで使えたのでは」と言われてしまうし、
 踏むべき工程があることで仕方ないとはいえ、何とかならなかつたのか、そ
 の仕組みを何とか変えられないのだろうかと思ってしまう。
 学校管理課長 おっしゃるとおりであり、工事ができないとしても修繕で対応できるように

三好委員 組み換えられるようにするなど考えている。
服部教育長 現場にとっては毎日毎日のこと。子どもたちのことを考えて。
三好委員 ほかにはいかがか。
服部教育長 市の全体の歳入が去年と比べて20億ほど少なくなっているようだが。
教育次長 大きな工事があれば、国からの補助金などが増える。工事が終われば減る。
服部教育長 意見も尽きたようなので、協議第9号については、原案のとおり9月市議会の議案として提案することよろしいか。
各委員 異議なし。
服部教育長 異議なしと認める。
協議第9号については、原案のとおり9月沼津市議会の議案として提案することに決する。

協議第10号 平成29年度沼津市一般会計補正予算(第2回)について
(教育次長、学校教育課長補佐 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
三好委員 資料にもあるとおり、静岡茶の食育の機会については、今までも何年か市町でも取組みを行っていて、条例ができたことによって県が予算をつけて行うことができるようになったということか。今までは市町の持ち出しで、学校現場でも行って来た、これからもやっていくということか。
学校教育課長補佐 これまで以上に、条例ができたということでやっていく。体験活動の支援も補助対象となっているので、これは市町の持ち出しが発生するが、学校で企画をして補助金の活用をすることはできる。
三好委員 今回は、茶葉の購入支援のメニューでということか。子どもたちにスティックのお茶を飲んでもらおうという・・・?
服部教育長 これまでも小学校でも夏場に水分補給をし、冬もインフルエンザの予防ということで、水筒を持参しているため、スティックのお茶の支給ということで静岡茶を取り入れることが健康面、安全衛生面などから取り入れることとした。
服部教育長 意見も尽きたようなので、協議第10号については、原案のとおり9月市議会の議案として提案することよろしいか。
各委員 異議なし。
服部教育長 異議なしと認める。
協議第10号については、原案のとおり9月沼津市議会の議案として提案することに決する。

<報告>

服部教育長 それでは、日程(6)報告に入る。

- 1) 平成29年度沼津市奨学生の決定について
(学校管理課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
三好委員 毎年の話ではあるが、(決定者と決定とならなかった者の)ぎりぎりの人はどうだったのか。
学校管理課長 もちろんいる。奨学生を決定する会で委員の皆様の見地で選定した。予算として10人分のみなので、10人を超えて採用するわけにいかない。
服部教育長 その他、何かあるか。
ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

<その他>

服部教育長 その他、何かあるか。
土屋委員 夏休みに入る直前くらいに、各医療機関に、各小中学校から児童の疾病医療についてという医療券を持ってくる子どもがいる。これは数は少ないものの、ずっと以前からやっている制度であるが、一方でこども医療費の制度がある。医療券の発券という学校での手間、医療機関での手間、結果的に学校の多忙化につながることになるので、何とか改善できないか。
学校管理課長 生活保護受給者と、生活保護は受給していないが同じように経済的に困窮している準要保護の世帯に医療券を発券している。しかし、医療券を学校に行ってもらわなければならないので、面倒であるなどの理由により利用率は減っている。学校の多忙化の解消、こども医療費が無料になるということ、医療券を利用できる疾病が限られるということ、こども医療費の財源に国からの補助があつて市にとつても負担が少ないことから、医療券の発券はなくなっていくと思われ、関係課とも協議しているところである。
土屋委員 どうしても発券してほしいといわれれば拒否するものではないが、利便性からいっても、こども医療費の利用に移行していくのではと思われる。
服部教育長 小さいことでも教職員の多忙化の解消につながるよう、考えていただきたい。
その他、何かあるか。
ないようなので以上をもって本日の定例会を終了する。

午後4時30分 閉会